

大洗町報

第 9 号

発行所 大洗町役場
印刷所 岩城印刷所
大洗町印刷所

守る健全財政

新しい町づくりの成果



町勢の伸張は町民皆様の町政に対する深き御理解と積極的な御協力とをまつてその健全な発展を期し得るものであります。町行政の基礎となるものは申すまでもなく町財政であり之が運営いかんは直接、間接町民各位の福祉に至る大なる影響をもつものであります。ここに才二回の財政状況について公表し皆様の御批判と御協力をお願いする次第であります。

- 一、消防自動車ポンプの購入
二、機橋付替工事、鉄筋コンクリート造り
三、第二中学校増築
三、第三中学校給水工事
四、火葬場新築
五、町営住宅建築
六、道路補修工事
七、延五〇〇米六ヶ所

これからの主な事業
一、磯浜小学校四教室の増築
二、磯浜小学校、大貫小学校並びに大洗一中の雨漏りをなくするたため校舎の屋根取替工事
三、三〇年度継続さん橋改修工事
四、町営住宅、第一種一〇戸、第二種一〇戸計二〇戸建築
五、臨港道路の設置
六、火葬場監視員室、待合室其の他設備施設等

財政白書の公表

であります。

昭和三十年度の財政

昭和三十一年三月三十一日現在昭和三十年度の会計閉鎖は五月末日となつておりますので、目下三十分年度の事業の歳入出の整理中でありまして、今後三十年度分として支出を要するものがありすが、その見積概算を算出したします。

一般歳入
六二、五八〇、六三三円
歳出
五六、一九九、八六六円
残金
六、三八〇、七六九円

でありまして、その内訳は別掲グラフの通りであります。別掲グラフの内訳を御覧になると分るように、町民の皆様より税金

昭和三十一年度才入才出調べ

(三二、六、三〇現在)

歳入
二〇、一九三、七五八円
歳出
一〇、一九八、八四八円
残高
九、九九四、九一〇円

【才入の内訳】

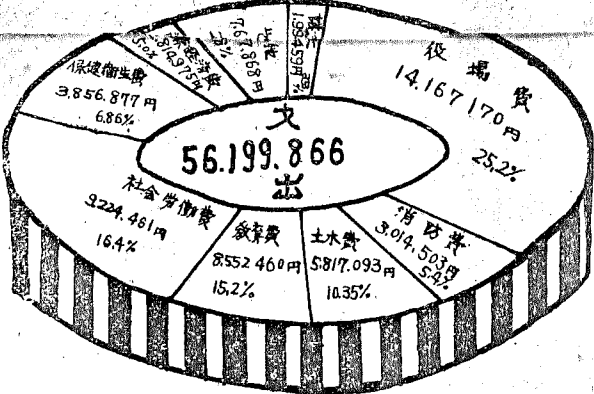
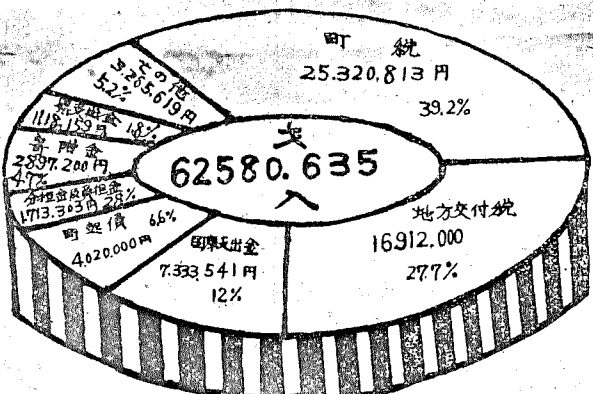
町 地方交付税
八、四三〇、〇〇〇円
公企業及財産収入
三八、五七三円
分担金及負担金
一三四、九五〇円
使用料及手数料
二一、六一〇円
国庫支出金
六四七、一〇〇円
県支金
七〇、〇〇〇円
繰越金
六、三八〇、七六九円
繰入金
七四、八八八円
雑収入
二五〇、〇〇〇円
計
二〇、一九三、七五八円

土 教 社 保 産 財 公 諸
地 育 会 健 業 計 支
方 育 勤 衛 業 調 出
向 木 施 生 経 査 金
高 木 設 費 済 費 費
出 育 費 費 費 費
入 育 費 費 費 費
二〇、一九三、七五八円
一〇、一九八、八四八円
九、九九四、九一〇円

【才出の内訳】

役 費 費 費
場 費 費 費
消 費 費 費
二五九、一一五円
三、三三一、一六〇円
七三、一三二円

以上収入を御覧になつてもおわかりのように今日までの収入の内約半額の四十六、九、二八六、〇五〇円が国及び県よりの交付金となつております。



税金の賦課率を低く保つて、町民の負担を軽減する。これは町民の生活に直接関係する問題であり、町民の生活の安定と発展のためには、町民の負担を軽減することが不可欠である。町民の生活の安定と発展のためには、町民の負担を軽減することが不可欠である。町民の生活の安定と発展のためには、町民の負担を軽減することが不可欠である。

簡易水道事業
いよいよ充実
昭和二十七年着工、同二十九年完成したのであります。現在迄に町費より繰入れた金額は、昭和二十七年、七九、〇〇〇円、昭和二十八年、一三、六、一五〇円、昭和二十九年、一、四三〇、一〇〇円、昭和三十一年度、五、六三三、九八〇円、計、一、四三〇、一〇〇円。

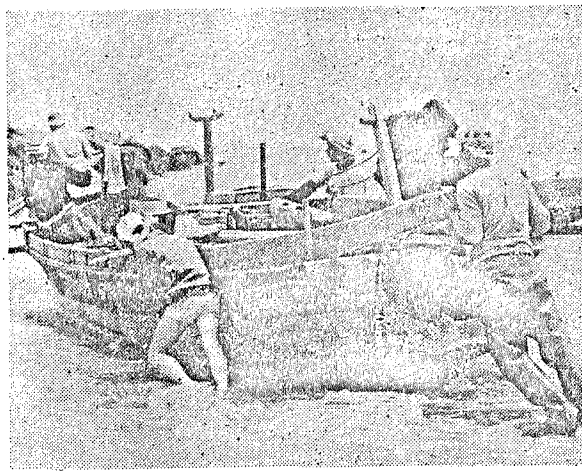
町債二千四百万円
町民一人当たり、〇五二円
町教育委員会では去る十月一日の委員会を開き、委員長に石井力氏、教育長に田中義弘氏を選任しました。なお委員長職務代理者に、米川義氏が任命されました。

30年度1ヶ月の町収入額
たばこは町内で買ひましよう
たばこが生みだす郷土の財源

特別助成地域に指定される

共同魚市場等事業実施

新農漁村振興対策



現在甘しよの販売価格は、豊作と食糧事情の好転のため暴落の一途を辿り、生産費を下廻るような状況です。この甘しよを家畜の飼料に振向け、肉として販売することにより、農家の収入が相当引き上げられることが期待されるわけです。

漁業関係では、県下で唯一の当町の沿岸漁業は、県下で唯一の漁業関係が三つに分立しています。これは組合経営の面でも、魚の販売の面でも、その他いろいろの点でみて、極めて不合理であり、これを三つの組合を一つに合併することが、永い間の懸案でありました。このたびは、県漁業組合連合会及び町が、一生懸命統合促進に努力した甲斐があつて、大合併の方向に進みつつあります。そして、共同魚市場の一つにまづ、共同販売、共同出荷の態勢を強化するため、新市場を建設することになりました。(建設費五〇坪、工費一、一五〇、〇〇〇円)

更に小型動力船の燃料を共同購入又は補給販売をするための、給油タンクの施設(地下タンク一基、地上タンク一基、工費五四七、〇〇〇円)

尙大型船の磯浜漁業組合では、沖で出漁中の船と、陸上とでいろいろな通信連絡をとるために極めて

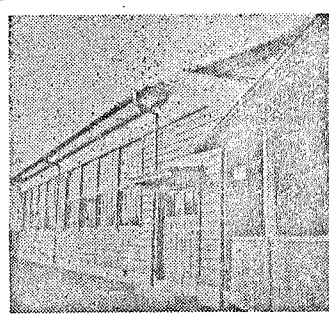
大切な漁業用超短波無線の陸上局(工費八五〇、〇〇〇円)を新設することになりました。以上八つの事業が今年実施する事業で、事業費合計三、一六六、〇〇〇円、そのうち国の補助金が一、五五一、〇〇〇円出ることになっています。明年度の事業計画として、

農業関係では、豊山地区の耕土培養施設、二葉町の畑地かんがい事業、松川地区の共同作業所新設等の事業があり、漁業関係では、漁業用冷蔵庫の新設、共同船揚げ施設、漁業用充電施設、貯水庫の新設等合計事業費四、五七〇、〇〇〇円が計画されています。

更に五年計画には、農業、漁業の全面的な振興を図るため、沢山の事業や改善計画が樹てられていますが、後日又改めておしらせしたいと思います。

町の発展は産業の振興から……皆さん明るく豊かな町づくりのために一致協力希望をもつて一層の精進をしようではありませんか。

大貫小増築竣工 充実する学舎建築



大貫、海小増築工事は、整地工に地元町民並にPTA各団体の熱なる御援助を得、さる七月五日着工し、十月十七日に両校工事竣工を見ました。増築された校舎及び工事費は大貫小 二教室延六四、九〇坪 工事費八三二、九一五円 海小 二教室延六六、一八坪 工事費七九一、〇二五円

住宅難解消へ

本年度は二〇戸 本町の住宅難解消計画に基づき、昨三〇年度に於て町営住宅一〇戸の建築を了しましたが、本年度は更に一〇戸増加し二〇戸の建築をすることに決定しました。

前原山に寄せて

私が町村合併促進法によつて、国有林の払下げができたという規定を知つたのは、昨年二月である。其の時直ぐ念頭に浮んだのは、前原山であつた。旧大貫町が常陸舞子の名をつけたのは多分三十年前頃からであらうが、外部と提携して花々しく宣伝を始めたのであつた。その前原山、背景となつたのは、前原山であつた。私達の子供の頃は、おいはぎで遊んでいたので、夕方通る時は、びくびくしたものであつたが、其のうちに点々として赤い瓦の別荘が出来始め、文化村という名で呼ばれて、よく見に行つたものである。前原山を

員を出して貰ひ、営林局へ払下申請書を出したが、二月二十日であつた。七月二十三日に夏海地区が分村合併したため結局町の中になつてしまつた前原山を、町の所有にしたいという気持は、益々強められた。町長 加藤 清



選挙人名簿 選挙人名簿は、選挙人名簿の縦覧期間です。この名簿は今年の九月十五日現在をもつて、調整したもので、その中には昭和十一年十

九月二十一日までに生まれた人でことしの六月十六日以前からひきつづき本町に在住している人はすべて登録されています。なお漁業関係の名簿に在る人は年間を通じて九十日以上漁業に従事する人でなければ資格がありません。期間中にぜひ一度あなたの名前をたしかめてください。場所は役場の総務課内です。

嘱託、区長会議 開催される 去る九月二日に昭和三十年度の嘱託員と区長さんの会議が行われ、出席者十六名、会議は終始活発で、重要な意見がでた。

協力ありがとう 国民たすけ合いの精神に基づいて民間社会事業の資金を拠出し、これを維持推進することを目的とする共同募金が本年も全国的に実施されました。同町に於いては昨年度同様二六万五千六百円の目標額が指示され、協賛した協賛者、民生委員各位の御協力により、実施すべくお願いし、組織的に頑張りました。御協力に感謝し、大成を収めました。お礼申し上げます。厚くお礼申し上げます。大洗町共同募金委員会

赤い羽根 国民たすけ合いの精神に基づいて民間社会事業の資金を拠出し、これを維持推進することを目的とする共同募金が本年も全国的に実施されました。同町に於いては昨年度同様二六万五千六百円の目標額が指示され、協賛した協賛者、民生委員各位の御協力により、実施すべくお願いし、組織的に頑張りました。御協力に感謝し、大成を収めました。お礼申し上げます。厚くお礼申し上げます。大洗町共同募金委員会

九月二十一日 才三四定例町議会 午後一時より開催されました。秋の彼岸をとり、大洗東光台慰霊塔前にて遺族多数参列の上厳しうに式典が行はれました。九月二十八日 磯浜地区敬老会 一中講堂にて三〇〇余名のおとしよりが参列し、一日をおくられました。

『温かい心を胸に 赤い羽根』 国民たすけ合いの精神に基づいて民間社会事業の資金を拠出し、これを維持推進することを目的とする共同募金が本年も全国的に実施されました。同町に於いては昨年度同様二六万五千六百円の目標額が指示され、協賛した協賛者、民生委員各位の御協力により、実施すべくお願いし、組織的に頑張りました。御協力に感謝し、大成を収めました。お礼申し上げます。厚くお礼申し上げます。大洗町共同募金委員会

7月1日から改正の 地代家賃統制令 地代家賃の統制について戦後幾度か改正が行はれてまいりましたが、本年七月一日から左記の通り改正されました。改正新設された点は、一、統制令による地代、家賃 二、停止統制額 三、認可統制額 四、借家について建築当初の状態に復元する修繕を行つた費用を建物の延坪当り二、〇〇〇円以上を要したときは、増額の認可を県知事に申請し認可を受けて増額する。 五、統制令外の借地、借家 六、一時的利用のために賃貸する土地、建物及びその敷地 七、昭和二十五年七月十一日以後に新築した建物及びその敷地 八、延面積が三十坪をこえる建物及びその敷地(当建物の延面積から賃借部分の床面積を差し引いた部分の床面積が三十坪以下である建物を除く) 九、事務所、店舗、市場、倉庫工場に使用する建物及びその敷地 十、保健、衛生、教育、学生のための建物及びその敷地 十一、娯楽の用に供する建物及びその敷地 十二、宿泊、遊興場、飲食店の建物及びその敷地 十三、その他 十四、(五)の建物の一部を借りて使用するものが、これを住居として使用する場合は、これを住居として使用する建物の敷地として扱う。 十五、(五)の建物の敷地を借りて使用するものが、これを住居として使用する場合は、これを住居として使用する建物の敷地として扱う。

九月二十一日 才三四定例町議会 午後一時より開催されました。秋の彼岸をとり、大洗東光台慰霊塔前にて遺族多数参列の上厳しうに式典が行はれました。九月二十八日 磯浜地区敬老会 一中講堂にて三〇〇余名のおとしよりが参列し、一日をおくられました。

大貫小増築竣工 充実する学舎建築 大貫、海小増築工事は、整地工に地元町民並にPTA各団体の熱なる御援助を得、さる七月五日着工し、十月十七日に両校工事竣工を見ました。増築された校舎及び工事費は大貫小 二教室延六四、九〇坪 工事費八三二、九一五円 海小 二教室延六六、一八坪 工事費七九一、〇二五円

『温かい心を胸に 赤い羽根』 国民たすけ合いの精神に基づいて民間社会事業の資金を拠出し、これを維持推進することを目的とする共同募金が本年も全国的に実施されました。同町に於いては昨年度同様二六万五千六百円の目標額が指示され、協賛した協賛者、民生委員各位の御協力により、実施すべくお願いし、組織的に頑張りました。御協力に感謝し、大成を収めました。お礼申し上げます。厚くお礼申し上げます。大洗町共同募金委員会

7月1日から改正の 地代家賃統制令 地代家賃の統制について戦後幾度か改正が行はれてまいりましたが、本年七月一日から左記の通り改正されました。改正新設された点は、一、統制令による地代、家賃 二、停止統制額 三、認可統制額 四、借家について建築当初の状態に復元する修繕を行つた費用を建物の延坪当り二、〇〇〇円以上を要したときは、増額の認可を県知事に申請し認可を受けて増額する。 五、統制令外の借地、借家 六、一時的利用のために賃貸する土地、建物及びその敷地 七、昭和二十五年七月十一日以後に新築した建物及びその敷地 八、延面積が三十坪をこえる建物及びその敷地(当建物の延面積から賃借部分の床面積を差し引いた部分の床面積が三十坪以下である建物を除く) 九、事務所、店舗、市場、倉庫工場に使用する建物及びその敷地 十、保健、衛生、教育、学生のための建物及びその敷地 十一、娯楽の用に供する建物及びその敷地 十二、宿泊、遊興場、飲食店の建物及びその敷地 十三、その他 十四、(五)の建物の一部を借りて使用するものが、これを住居として使用する場合は、これを住居として使用する建物の敷地として扱う。 十五、(五)の建物の敷地を借りて使用するものが、これを住居として使用する場合は、これを住居として使用する建物の敷地として扱う。

九月二十一日 才三四定例町議会 午後一時より開催されました。秋の彼岸をとり、大洗東光台慰霊塔前にて遺族多数参列の上厳しうに式典が行はれました。九月二十八日 磯浜地区敬老会 一中講堂にて三〇〇余名のおとしよりが参列し、一日をおくられました。

大貫小増築竣工 充実する学舎建築 大貫、海小増築工事は、整地工に地元町民並にPTA各団体の熱なる御援助を得、さる七月五日着工し、十月十七日に両校工事竣工を見ました。増築された校舎及び工事費は大貫小 二教室延六四、九〇坪 工事費八三二、九一五円 海小 二教室延六六、一八坪 工事費七九一、〇二五円

『温かい心を胸に 赤い羽根』 国民たすけ合いの精神に基づいて民間社会事業の資金を拠出し、これを維持推進することを目的とする共同募金が本年も全国的に実施されました。同町に於いては昨年度同様二六万五千六百円の目標額が指示され、協賛した協賛者、民生委員各位の御協力により、実施すべくお願いし、組織的に頑張りました。御協力に感謝し、大成を収めました。お礼申し上げます。厚くお礼申し上げます。大洗町共同募金委員会

7月1日から改正の 地代家賃統制令 地代家賃の統制について戦後幾度か改正が行はれてまいりましたが、本年七月一日から左記の通り改正されました。改正新設された点は、一、統制令による地代、家賃 二、停止統制額 三、認可統制額 四、借家について建築当初の状態に復元する修繕を行つた費用を建物の延坪当り二、〇〇〇円以上を要したときは、増額の認可を県知事に申請し認可を受けて増額する。 五、統制令外の借地、借家 六、一時的利用のために賃貸する土地、建物及びその敷地 七、昭和二十五年七月十一日以後に新築した建物及びその敷地 八、延面積が三十坪をこえる建物及びその敷地(当建物の延面積から賃借部分の床面積を差し引いた部分の床面積が三十坪以下である建物を除く) 九、事務所、店舗、市場、倉庫工場に使用する建物及びその敷地 十、保健、衛生、教育、学生のための建物及びその敷地 十一、娯楽の用に供する建物及びその敷地 十二、宿泊、遊興場、飲食店の建物及びその敷地 十三、その他 十四、(五)の建物の一部を借りて使用するものが、これを住居として使用する場合は、これを住居として使用する建物の敷地として扱う。 十五、(五)の建物の敷地を借りて使用するものが、これを住居として使用する場合は、これを住居として使用する建物の敷地として扱う。

九月二十一日 才三四定例町議会 午後一時より開催されました。秋の彼岸をとり、大洗東光台慰霊塔前にて遺族多数参列の上厳しうに式典が行はれました。九月二十八日 磯浜地区敬老会 一中講堂にて三〇〇余名のおとしよりが参列し、一日をおくられました。